

正副

(表)

建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設許可申請書

①

都市計画法第43条第1項の規定により、
建築物の第一種特定工作物の新築、改築、用途の変更、新設の許可を申請します。

令和〇年〇〇月〇〇日

多治見市長 様

住所 多治見市〇〇町〇〇番地〇

申請者

氏名 〇 〇 〇 〇

(名称及び代表者名)

(電話 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇)

②

1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積

多治見市〇〇町123番4及び123番5の一部

③

地目 畑、宅地

面積 公簿 〇〇〇.〇〇㎡の一部

④

実測 〇〇〇.〇〇㎡

(〇〇〇.〇〇)

2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途

専用住宅、車庫

⑤

3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途

⑥

4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するか記載及びその理由

令第36条第1項第3号ロ（第1種地区）

⑦

5 その他必要な事項

農地転用許可、狭あい道路協議

⑧

※ 許可に付した条件

※多治見市受付

※備考

※印欄は、記載しないこと。

(注) 裏面の記載方法を参照してください。

連絡先
(電話

〇〇 〇〇
〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇)

記入上の注意点

- ① 該当のない部分は二重線で抹消してください。
- ② 申請区域のすべての地名・地番を土地の登記事項証明書に記載されている内容に合わせて正確に記入してください。一筆の一部が計画敷地に含まれている場合は「〇〇番の一部」と記入してください。
- ③ 公簿地目は計画敷地の全ての土地登記の地目を記入してください。
- ④ 公簿面積は一筆の一部使用がある場合は、「㎡の一部」と記入してください。実測面積は地積測量図等の面積を少数第2位まで記入してください。狭あい道路による後退面積も含めた面積を記載し、後退面積を除いた面積（後退後面積）を括弧書きで記載してください。
- ⑤ 居住用の住居の場合は、「専用住宅」と記入してください。
- ⑥ 既存建物の用途変更（所有者変更含む）の場合、記入してください。
- ⑦ 令第36条第1項第3号口の場合、集落分類を括弧書きで記載してください。
- ⑧ 関連する手続きを記載してください。

例：道路（法定外公共物）承認工事、道路（法定外公共物）占用、砂防許可